

平成26年度
全国特別支援学校知的障害教育校長会
第2回代表者研究協議会・都道府県合同研究協議会

「特別支援教育をめぐる諸課題について」

平成26年12月1日(月)15:10-16:00

国立オリンピック記念青少年総合センター

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官 丹野哲也

本日の内容について

1. 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)(平成26年11月20日)
2. 平成26年度 特別支援教育教育課程等研究協議会【知的障害・自閉症・情緒障害教育部会】から
 - ① 具体的な指導内容の設定について
 - ② 観点別学習評価の取組について
3. 教育課程編成と学習評価
 - ① 学習評価を教育課程編成に生かす
 - ② カリキュラム・マネジメントと教育課程

1 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」 諮問の概要

趣旨

- ◆ 子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆ そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、**伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要。**
- ◆ そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆ 特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「**どのように学ぶか**」という、学びの質や深まりを重視することが必要。また、学びの成果として「**どのような力が身に付いたか**」という視点が重要。

審議事項の柱

- 1. 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方**
 - これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために**必要な資質・能力**の育成に向けた**教育目標・内容の改善**
 - 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「**アクティブ・ラーニング**」）の充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方
 - 育成すべき資質・能力を育む観点からの**学習評価の改善**
- 2. 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、** ※詳細については、3ページ目以降
既存の教科・科目等の目標・内容の見直し
- 3. 学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策**
 - 各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の**カリキュラム・マネジメント**の普及
 - 「**アクティブ・ラーニング**」などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の開発・普及

育成すべき資質・能力をふまえた教育課程の構造化（イメージ）

教育の普遍的な目的・目標

- 教育基本法に規定する教育の目的(1条)、目標(2条)等
- 学校教育法に規定する教育の目的・目標、学力の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲)等

時代の変化や子供たちの実態、社会の要請等

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等に伴う厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造し、未来を切り開いていく力が必要。

新しい時代に必要な資質・能力の育成

- ◆自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力
- ◆我が国の子供たちにとって今後重要と考えられる、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、多様性を尊重する態度、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーションの能力、豊かな感性や優しさ、思いやり等

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの 学習評価の充実

何を学ぶか

育成すべき資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化(小学校高学年での教科化等)や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善等

どのように学ぶか

育成すべき資質・能力を育むための 課題の発見・解決に向けた主体的・協働 的な学び（「アクティブ・ラーニング」）

- ◆ ある事柄を知っているのみならず、実社会や実生活の中で知識・技能を活用しながら、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していけるよう、学びの質や深まりを重視。

理念を実現する 環境作り

- ◆各学校のカリキュラム・マネジメント支援
- ◆新たな学習・指導方法や評価方法の更なる開発や普及を図るための支援

育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の在り方や、教育内容の見直し例①

グローバル社会で求められる力の育成

◆ グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語で躊躇せず意見を述べ他者と交流していくための力や、我が国の伝統文化に関する深い理解、他文化への理解等をどのように育むべきか。特に英語の能力について、例えば以下のような点をどのように考えるべきか。

- (1) 小学校から高等学校までを通じて達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形式で示すこと
- (2) 小学校では、中学年から外国語活動を開始し音声に慣れ親しませるとともに、高学年では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行い、身近で簡単なことについて互いの考えや気持ちを伝え合う能力を養うこと
- (3) 中学校では、授業は英語で行うことを基本とし、身近な話題について互いの考えや気持ちを伝え合う能力を高めること
- (4) 高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること

高等学校教育

◆ 中央教育審議会における高大接続改革に関する議論や、これまでの関連する答申等も踏まえつつ、高校生が、国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力を身につけることができるよう、例えば以下のような課題についてどのように改善を図るべきか。

- (1) 今後、国民投票年齢が満18歳以上となることなども踏まえ、国家・社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるための新たな科目等の在り方
- (2) 日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直しの在り方
- (3) より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方
- (4) より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の改善の在り方
- (5) 社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実の在り方
- (6) 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等の在り方

育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の在り方や、教育内容の見直し例②

幼児教育

- 子供の発達の早期化をめぐる現象や指摘、幼児教育の特性等を踏まえ、幼児教育と小学校教育をより円滑に接続させていくためには、どのような見直しが必要か。

体育・健康

- 子供の体力等の現状を踏まえつつ、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を契機に、子供たちの運動・スポーツに対する関心や意欲の向上を図るとともに、体育・健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身に付け、健康を増進し、豊かな生活を送るための基礎を培うためには、どのような見直しが必要か。

特別支援教育

- 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての学校において、発達障害を含めた障害のある子供たちに対する特別支援教育を着実に進めていくためには、どのような見直しが必要か。

その際、特別支援学校については、小・中・高等学校等に準じた改善を図るとともに、自立と社会参加を一層推進する観点から、自立活動の充実や知的障害のある児童生徒のための各教科の改善などについて、どのように考えるべきか。

その他の課題

- 社会の要請等を踏まえ、教科等を横断した幅広い視点からの取組が求められる様々な分野の教育の充実のための方策について、関係する会議等におけるこれまでの議論の状況等を踏まえつつ、どのように考えるべきか。
- 各教科等の教育目標や内容を、初等中等教育を通じて一貫した観点からより効果的に示すためにどのような方策が考えられるか。また、学年間や学校種間の教育課程の接続の改善を図ることについて、現在中央教育審議会で御議論いただいている小中一貫教育に関する検討状況も踏まえつつ、どのように考えるべきか。

2 平成26年度特別支援教育教育課程等研究協議会 【知的障害・自閉症・情緒障害教育部会】報告

日時 平成26年11月18日(火)

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター

76地域、学校等が参加

(都道府県、指定都市教育委員会、国立大学法人、学校法人)

知的障害・自閉症・情緒障害教育部会の内容

- テーマ1「具体的な指導内容の設定について」
 - 事例報告①秋田県
 - 事例方向②山口県
- テーマ2「観点別学習評価の取組について」
 - 事例報告③青森県
 - 事例報告④石川県
- テーマ3「自閉症・情緒障害教育における教科、自立活動」
 - 事例報告⑤富山県
 - 事例報告⑥横浜市
- 助言・講評
 - 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
 - 教育支援部長上席総括研究員 尾崎 祐三 氏
 - 助言・講評
 - 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
 - 教育情報部 総括研究員 佐藤 肇 氏
- まとめ 閉会

テーマ1

特別支援学校(知的障害)の各教科と各教科等を合わせた指導における具体的な指導内容の設定について

特別支援学校学習指導要領(小・中学部)では「各教科の指導に当たっては、各教科に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。また、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導を行う場合には、各教科、道徳、特別活動及び自立活動に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。」(高等部についてもほぼ同じ内容。)ことが示されています。

このことを踏まえ、具体的な指導内容を設定するための工夫について、教育委員会の考えや学校における取組状況をご記入ください。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

第1章第2節「第2 内容等の取扱いに関する共通的事項」

7 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、各教科の指導に当たっては、各教科(小学部においては各教科の各段階。以下この項において同じ。)に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。また、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導を行う場合には、各教科、道徳、特別活動及び自立活動に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。

小学部の各教科の内容については、入学する児童の知的発達や運動発達、社会性や生活能力、経験、興味・関心など、知的障害の状態等が多様であることから、それらを考慮して、3段階に区分するとともに、具体的な指導内容が設定しやすいように概括的に示している。

また、中学部の各教科の内容については、小学部からの進学者や小学校の特別支援学級等からの進学者の実態等も考慮して、具体的な指導内容が設定しやすいように、小学部の内容に積み上げて概括的に示している。

特別支援学校高等部学習指導要領

第1章 第2節 第4款「内容等の取扱いに関する共通的事項」

(5) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、各教科の指導を行う場合には、各教科の各段階に示す内容を基に、生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。また、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導を行う場合には、各教科の各段階、道徳、特別活動及び自立活動に示す内容を基に、生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。

高等部の教科の内容については、在学する生徒の知的発達や運動発達、社会性や生活能力、経験、興味・関心など、知的障害の状態等が多様であることから、それらを考慮して、各学科に共通する各教科については2段階に区分するとともに、具体的な指導内容が設定しやすいように概括的に示している。

また、高等部の各教科の内容については、中学部からの進学者や中学校の特別支援学級等からの進学者の実態等も考慮して、具体的な指導内容が設定しやすいように、中学部の内容を積み上げて概括的に示している。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

第2章 第2節 第2款

第2 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、個々の児童の知的障害の状態や経験等を考慮しながら、各教科の相当する段階の内容の中から実際に指導する内容を選定し、配列して、具体的に指導内容を設定するものとする。

小学部の段階における児童は、一人一人の知的障害の状態、入学前の生活経験の内容や経験の程度、興味・関心、対人関係の広がりや適応の状態等が異なっている。そこで、指導計画の作成に当たっては、これらを考慮しながら、一人一人の児童の知的障害の状態や経験等に応じて、各教科に示された内容を選定することが重要である。その際、児童の興味・関心、学習活動の必要性なども考慮し、それぞれの児童の状態に応じて、例えば、2段階の一部と1段階の一部の内容を選定し、それらを組み合わせるなどして具体的に指導内容を設定する必要がある。

また、選定された指導内容を適切に組み合わせて、児童の学習上の特性等を考慮しながら、単元等としてまとめて取り上げ、配列することが重要である。その際には、児童の実態等を考慮して、実際の生活に結び付くよう指導内容を組織し、指導計画を作成することが大切である。

併せて、指導に際しては、ねらいを明確にしつつ、より具体的な指導内容を設定することが必要である。それは、授業における評価の観点を明らかにすることにもつながり、指導の改善を図る観点からも重要である。

第2章 第2節 第2款

第2 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

2 個々の児童の実態に即して、生活に結び付いた効果的な指導を行うとともに、児童が見通しをもって、意欲的に学習活動に取り組むことができるよう配慮するものとする。

生活に結び付いた効果的な指導を進めるためには、一人一人の児童の知的障害の状態、生活経験、興味・関心などに応じて設定した指導内容が、日々の生活に結び付いた学習活動として展開されるように指導計画を作成する必要がある。そのためには、児童の興味・関心を考慮しつつ、家庭生活に即した活動を取り入れたり、生活に十分生かされるように継続的な取組にしたりするなど、指導方法を工夫することが大切である。

また、児童が見通しをもって、意欲的に学習活動に取り組むことができるようにするためには、児童が分かりやすいように活動の予定を示したり、活動を一定期間、繰り返したりすることなどの工夫を行うとともに、成就感や満足感を味わいながら、様々な活動への意欲を高め、主体的に生活しようとする態度を身に付けられるようにすることが重要である。

さらに、児童の様子を逐次把握したり、適切な師範を示したりすることができるように、教師と児童が共に活動するとともに、指導の過程において、事前の指導計画に沿わない場合も想定し、児童の学習状況に応じて柔軟に活動を修正したり、発展させたりする工夫も大切である。

各県等の主な取組状況

平成26年度特別支援教育教育課程
等研究協議会提出資料集から抜粋

- 授業において、指導目標や指導内容の妥当性を検証できるようにするため、指導内容を具体的に設定するように指導・助言している。
- 特別支援学校におけるキャリア教育と関連させて、「なぜ、その活動を行うのか」、「なんのために、その活動を行うのか」等、目標や指導内容を明確にして、授業実践を進めるように指導している。
- キャリア教育の視点を活用するなどして、学部間の系統性の観点から具体的な指導内容の設定に取り組んでいる。
- 具体的で妥当な指導内容を設定できるよう、年間指導計画や各単元・題材計画の作成など授業設計(授業デザイン)の検討を重視している。
- 教育課程編成指針や配慮事項を示すとともに、具体的な指導内容を設定するための基本的な考え方を教育委員会として示している。
- 小・中・高、12年間を段階的・系統的に一貫した指導や評価を行うために、ほとんどの学校において各教科等で指導する内容を、観点別に段階的に構成した指導内容等を作成している。
- 全教科等のねらいや内容等を「指導内容表」として冊子にまとめ、それに基づき年間指導計画を作成している。
- 学習指導要領の内容を基に、学部ごとにシラバスを作成。それを参考としながら、各教科等の年間指導計画、個別の指導計画を作成。

具体的な指導内容の設定について

① 教科等の内容を具体化する

- 学習指導要領に示されている各教科の内容は、大綱を示しており、指導計画を作成する際には、内容を具体化する必要がある。
- 例 山口県「特別支援学校新着任者用研修テキスト(改訂版)」より

3 「算数」(小学部) 「数学」(中学部・高等部)					
小学部			中学部	高等部	
具体的な操作を通して、数量や図形などに関する初歩的なことを理解し、それらを扱う能力と態度を育てる。			日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な事項についての理解を深め、それらを扱う能力と態度を育てる。	生活に必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを活用する能力と態度を育てる。	
小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
1 具体物があることが分かり、見分けたり、分類したりする。	1 身近にある具体物を数える。	1 初歩的な数の概念を理解し、簡単な計算をする。	1 日常生活における初歩的な数量の理解や計算をする。	1 日常生活に必要な数量の理解や計算をする。	1 生活に必要な数量の理解や計算をする。
2 身近にあるものの大小や多少などに関心をもつ。	2 身近にあるものの長さやかさなどを比較する。	2 身近にあるものの長さやかさなどが分かり、比較する。	2 長さ・重さなどの単位が分かり、換算する。	2 長さ・重さなどの単位の関係が分かり、換算する。	2 長さ・重さ・量などの換算方法を理解し、活用する。
3 身近にあるものの形の違いに関心をもつ。	3 基本的な図形や簡単な図表に関心をもつ。	3 基本的な図形が分かり、その図形を描いたり、簡単な図表を作ったりする。	3 図表の構造や表裏の内容を理解し、作成したりする。	3 図形を正しく作図したり、表やグラフを工夫して作ったりする。	3 様々な図形、表やグラフを理解し、工夫して使う。
	4 一日の時間の移り変わりに気付く。	4 時計の針に関心をもつ。	4 金銭や時計・暦などの扱い方に慣れる。	4 金銭や時計・暦などの正しい扱い方が分かる。	4 生活に必要な金銭や時計・暦などを工夫して使う。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html#new>

② 個別の指導計画を作成する

- 全ての授業は、個別の指導計画に基づいて展開する必要がある。個別の目標を明確にし、指導内容を選定し、分かりやすい授業を展開する工夫が必要である。

テーマ2

知的障害教育における観点別学習評価の取組について

※ 「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成22年3月24日)では、「特別支援学校における学習評価の考え方は、基本的に小・中・高等学校における学習評価の考え方と変わらないが、実際の学習評価に当たっては、児童生徒の障害の状態等を十分理解し、児童生徒一人一人の学習状況を一層丁寧に把握する工夫が求められている。」ことが指摘されています。

このことを踏まえ、評価の観点(「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」)やその他の観点を踏まえた学習評価の工夫について、教育委員会の考えや学校における取り組み状況をご記入ください。

学習指導要領で求める学習評価の在り方

指導の評価と改善(第1章第2節第4の2(2))

(12) 児童又は生徒のよい点や可能性, 進歩の状況などを積極的に評価するとともに, 指導の過程や成果を評価し, 指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。

(特別支援学校(小・中学部)学習指導要領総則)

(高等部学習指導要領においても同様の記述)

指導の評価と改善(第1章第4の2(11))

(11) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに, 指導の過程や成果を評価し, 指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。

(小学校学習指導要領総則)

(中学校、高等学校学習指導要領においても同様の記述)

指導の評価と改善

障害のある児童生徒の学習を評価する場合、一般に発達の遅れている側面や改善の必要な障害の状態などに着目しがちであるが、障害の有無にかかわらず、児童生徒は様々な可能性を有していることから、多様な観点から児童生徒をとらえ、その可能性を見いだすことも大切である。例えば、障害により、絵筆やクレヨンなどを持って描くことが困難な児童生徒であっても、コンピュータ等を活用して描くことができる可能性がある。さらに、操作に習熟することによって、豊かな感性や色彩感覚を発揮することもある。

また、活動の手順に強いこだわりを示す児童生徒が、ある作業を正確に行うことにおいて高い能力を発揮することがある。そして、その作業をやり遂げたという自信から、それ以外の苦手としていた作業に取り組むことができるようになったり、こだわりの軽減につながったりすることもあり、また、行動特性を生かした指導内容・方法を工夫することにより、主体的な学習を促進する可能性も考えられる。

評価については、指導内容や児童生徒の特性に応じて、評価の場面や方法を工夫する必要がある。学習の過程の適切な場面で評価を行うことや、教師による評価とともに、児童生徒による相互評価や自己評価などを工夫することも大切である。特に、相互評価や自己評価は、児童生徒自身の学習意欲の向上にもつながるとの指摘もあることから、重視する必要がある。

各県等の主な取組状況

平成26年度特別支援教育教育課程
等研究協議会提出資料集から抜粋

- 観点別学習評価により、評価規準及び評価項目の設定を行い、分析的な評価を行い、妥当性の向上に努めている。
- 「関心・意欲・態度」に関する目標や評価の観点が多いことから、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」と合わせて育むように助言している。
- キャリア教育の目標や留意点を関連させ、学習評価を行えるように、指導案、個別の指導計画の書式を工夫している。
- 各教科等を合わせた指導について、指導目標を設定する際に、各教科の観点や内容を明確にするように、周知している。
- 全県統一書式の指導案の様式を作成している。指導案作成のポイントとして、単元の目標を学習指導要領と関連付けて具体的に記述すること。観点別学習評価を明示することなどを周知。
- 若手教員養成研修の段階から、観点別学習評価の重要性を伝えている。指導案の書式等も工夫している。
- 4観点の視点を取り入れた授業観察シートを作成し、授業を参観・評価する際に意識化できるように工夫している。

特別支援学校における学習評価 の基本的な考え方

特別支援学校における学習評価の考え方は、基本的に小・中・高等学校における学習評価の考え方と変わらないが、実際の学習評価に当たっては、児童生徒の障害の状態等を十分理解し、児童生徒一人一人の学習状況を一層丁寧に把握する工夫が求められている。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
「児童生徒の評価の在り方について(報告)」
平成22年3月

知的障害教育における観点別学習評価の意義

- ① 児童生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価できる。
- ② 指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすことができる。

以上、学習指導要領から

- ③ 授業を多角的に構成する視点が得られる。
- ④ 指導内容の妥当性を学習評価の観点から検討することができる。

用語の整理(知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究(中間報告書)より)

- 観点別学習評価 (学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価)
- 観点別評価に基づく評価規準 (評価の観点によって示された児童生徒に付けたい力をより具体的に単元ごとに 文章化したもの)

③ 授業を多角的に構成する視点が得られる。

「算数」 内容

1段階

(1) 具体物があることが分かり、見分けたり、分類したりする。

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
(例) 具体物をつかもうとする。 (ア)	(例) 同じものを集めることができる。 (イ)	(例) 特定のものに注目する。 (ウ)	(例) 具体物を対象として捉えている。 (エ)

2段階

(1) 身近にある具体物を数える。

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
(例) 具体物を操作しようとする。	(例) 具体物を5個ずつなど、集合としてまとめることができる。	(例) 具体物を操作しながら、数詞と対応できる。	(例) 1から10までの数詞を理解する。

「算数」の授業展開の例

単元名「同じ形をあつめよう①」1段階の内容を中心に授業を構成

	学習内容と学習活動	指導上の留意点 配慮事項	評価規準 (評価方法)
導入	○挨拶をする。 ○本時の学習内容について知る。 ○本時の目標を理解する。	○本時の学習内容で使う教材を提示しながら、説明する。	○関心・意欲・態度
展開	○毎日の遊びの中で使っている、積み木を使い、三角と四角の2種類の形に注目して分類する。 ○分類が終わったことを伝える。	○積み木の材質、色をほぼ同じものとして、形の違いに注目できるようにする。	○関心・意欲・態度(ア) ○知識・理解(エ) ○思考・判断・表現(イ)
	○三角、四角、丸の3種類の形进行分类する。		○技能(ウ)

④ 指導内容の妥当性を学習評価の観点から検討することができる。

特別支援学校の授業の一場面

(例)「順番を待つこと」の多い授業

児童生徒が、順番を待てるように、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の観点から工夫されているのか。

(例)組み立てたパズルを児童生徒の前で分解。

「関心・意欲・態度」の観点から検討が必要ではないか。

3 教育課程編成と学習評価

国立特別総合研究所専門研究B「知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究－特別支援学校(知的障害)の実践事例を踏まえた検討を通じて－」(研究代表尾崎祐三氏、松見和樹氏、涌井恵氏、武富博文氏、横尾俊氏、神山努氏、藤川雅人氏)では、体系的な学習評価を行うための4つの柱を研究により整理している。

児童生徒の学習評価の在り方(報告)H22文部科学省 (以下中教審報告)より

学習評価に関わる課題

- ・学習指導要領に定める目標に準拠した評価の実施
- ・観点別学習評価による分析的な学習評価の実施
- ・個人内評価の重視
- ・学習指導と学習評価の一体化の推進
- ・単元や授業における目標や指導内容の妥当性の向上
- ・学習指導に係るPDCAサイクルの確立 など

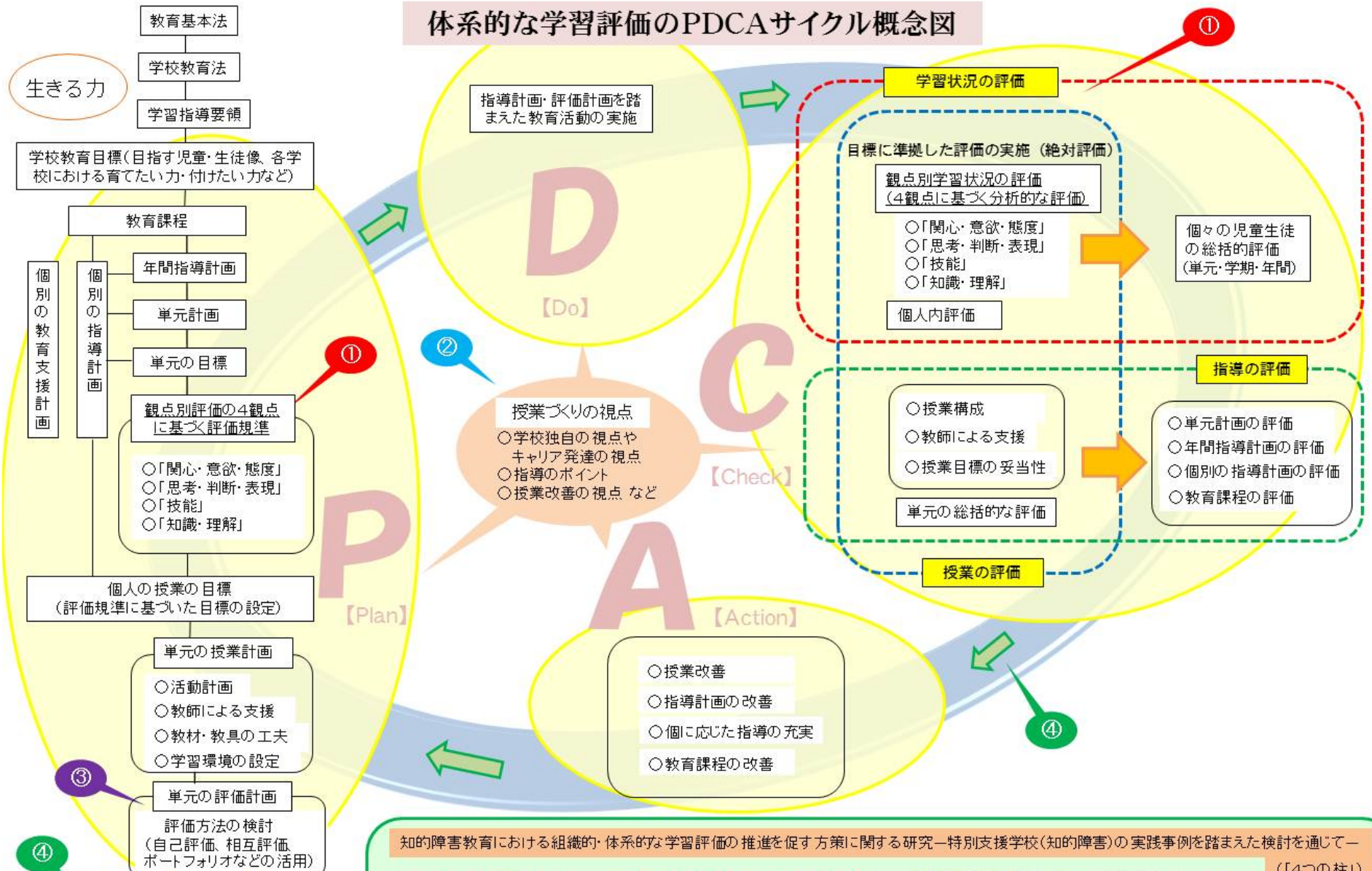
これらを踏まえ、研究によって整理し検討していきたい4つの柱を整理

- ①観点別学習評価の在り方
- ②学習評価を学習指導の改善に活かすための工夫
- ③学習評価を児童生徒への支援に活用する工夫
- ④組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策

中教審報告で示された学習指導に係るPDCAサイクルを基に、4つの柱との関連を図の中に示して「体系的な学習評価のPDCAサイクル概念図」を作成している。

体系的な学習評価のPDCAサイクル概念図<次項スライド>

体系的な学習評価のPDCAサイクル概念図



○組織的な学習評価の実施……授業改善や指導計画の改善、教育課程の改善等を学校全体の組織的な取り組みとして位置付けている。
○体系的な学習評価の実施……PDCAサイクルが教育活動全体等の様々な段階で繰り返されながら展開されている。

知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究—特別支援学校(知的障害)の実践事例を踏まえた検討を通じて—

(「4つの柱」)

①観点別学習評価の在り方 (4観点は生きる力をつける分析的な観点)

- ・目標に準拠した評価(絶対評価)
- ・生きる力が身についているかを評価する
- ・4つの観点で評価規準を設定する→学習状況を判断する目安

②学習評価を学習指導の改善に活かすための工夫

- ・一つ一つの授業における学習評価と授業改善の視点
- ・単元における学習評価と単元計画の改善の視点

③学習評価を児童生徒への支援に活用する方策

- ・授業における児童生徒への評価の返し方
- ・自己評価や相互評価の工夫

④組織的・体系的な学習評価の促進を促す方策

- ・学習評価の組織的な取組
- ・教育課程の編成に活用する等の体系的な学習評価の推進を促す方策

前スライドから

①観点別学習評価の在り方

- ・目標に準拠した評価（絶対評価）
- ・生きる力が身についているかを評価する
- ・4つの観点で評価規準を設定する→学習状況を判断する目安

②学習評価を学習指導の改善に活かすための工夫

- ・一つ一つの授業における学習評価と授業改善の視点
- ・単元における学習評価と単元計画の改善の視点

③学習評価を児童生徒への支援に活用する方策

- ・授業における児童生徒への評価の返し方
- ・自己評価や相互評価の工夫

④組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策

- ・学習評価の組織的な取組
- ・教育課程編成に活用する等の体系的な学習評価の推進を促す方策

カリキュラム・マネジメントの促進

次期学習指導要領改定に向け、文部科学省に設置された「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容の評価の在り方に関する検討会」の論点整理（平成26年3月31日公表）より

○今後、育成すべき資質・能力に向け、各教科等の教育目標・内容と学習評価を一体的に捉えた上で、学習指導要領において、それらの関係がより明確化され、関係者に共有されるとともに、各学校の実際の教育課程編成に適切に反映されるようにする必要がある。

○学習指導要領の構造を、育成すべき資質・能力を起点としたものに改めたとしても、それが、各学校の教育目標と明確な関係を持つ教育課程として編成され、各教員が理解し、適切に実践することなしには効果が上がらない。

育成すべき資質・能力を踏まえた授業をはじめ、一人一人の子供へのきめ細かな指導の実現も、学校の組織力に多くがかかっており、校長を中心に教育課程を核にしたマネジメントの確立が喫緊の課題となっている。

カリキュラム・マネジメント 用語の整理

教育課程の編成に関する基礎的研究報告書7「資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理[改定版]」(平成26年3月発行)においては、次のように用語が暫定的に定義されている。

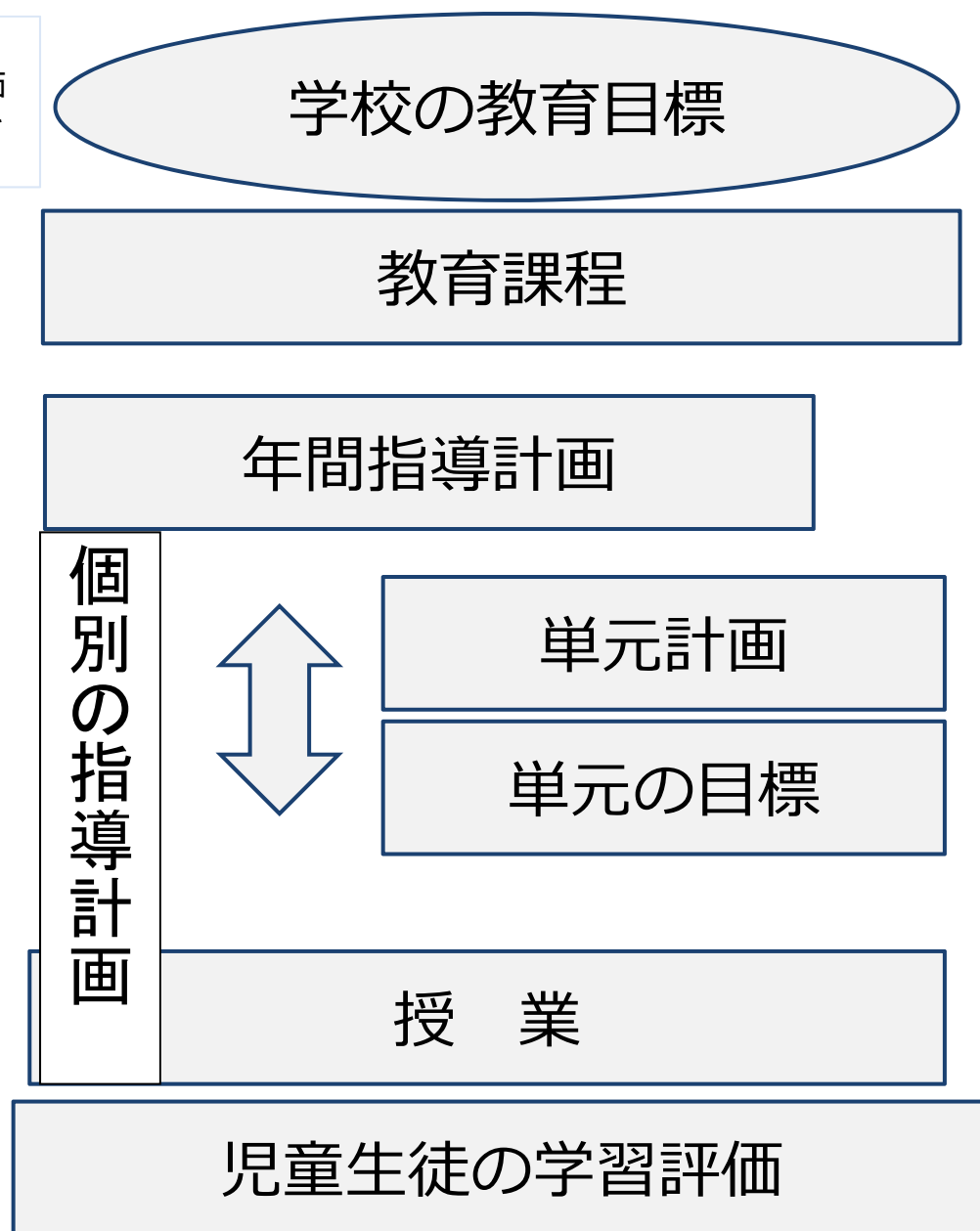
- 教育課程 …「学校において編成される教育計画」
- 学習指導要領…「教育課程の基準」
- カリキュラム …「学校において計画が実行され、子供の
学習経験となった教育課程を特に示す
場合」

カリキュラム・マネジメントとは

各学校においては、諸条件を適切に活用して、教育課程や
指導方法等を不断に見直すことにより効果的な教育活動を実現していくこと。

教育課程を編成する際には学習評価を活用していく

『体系的な学習評価のPDCA概念図』を参考に作成



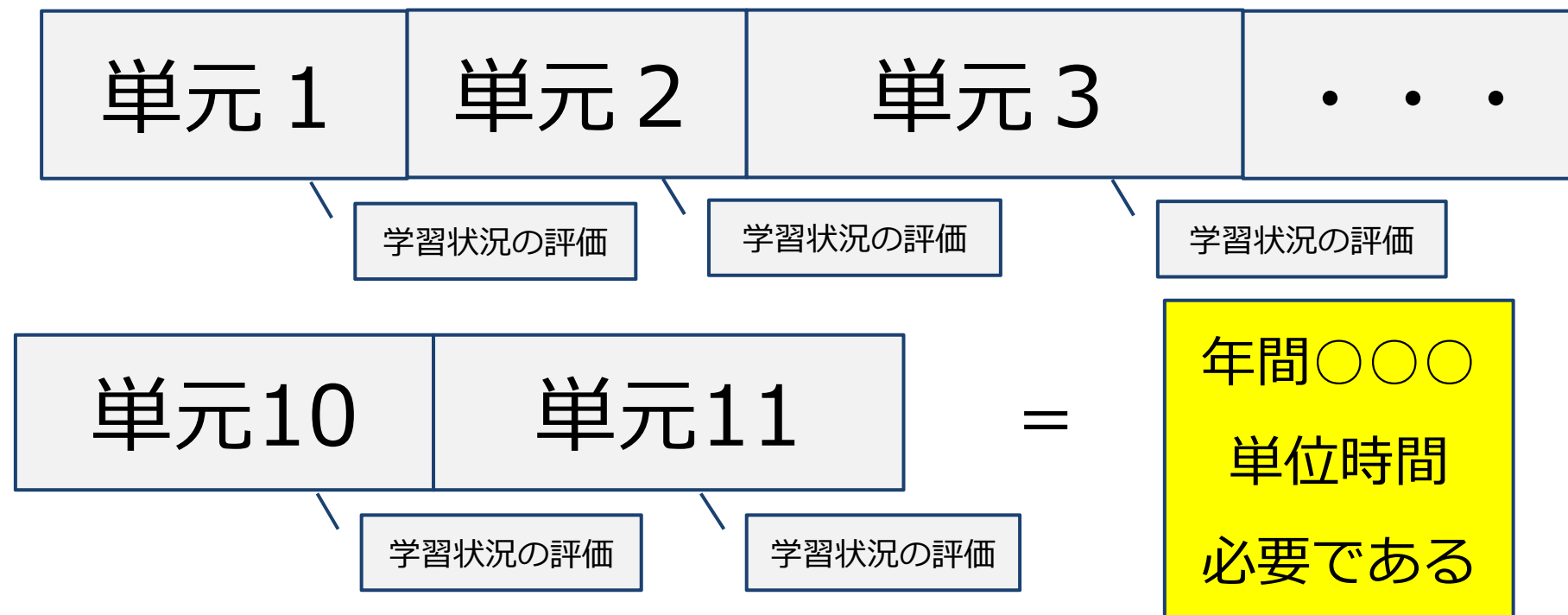
カリキュラム・マネジメント

②単元計画を組合わせた結果、年間で何時間必要なのか

①単元の目標を達成(子供たちが身に付ける力)するためにどの位の授業時間が必要なのか

各教科等の年間授業時数の考え方

「学校において編成する教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であると言える。」小学部・中学部学習指導要領解説



各单元ごとの学習評価が重要になる

○授業時数との関連において総合的に組織することが重要である。

[illegible]

カリキュラム・マネジメントの視点から 教育課程編成を行うためには

○各単元において、児童生徒の学びの成果として、「どのような力が身に付いたか」に関する学習評価が重要となってくる。

・学習評価を共通の言葉として使用する工夫

広島県立庄原特別支援学校の取組⇒

・視覚化し、共有する仕組みづくり

・断片的な授業研究から単元全体を通じた授業研究への転換

○学校教育目標を達成するために
教育課程がある。教育課程編成を核として
カリキュラム・マネジメントを行うためには、
各教科等に必要とされる授業時数を根拠
に編成される必要がある。

指導略案					
日 時	平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) (〇) 校時 〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分		指導者 職氏名	T1: 教諭〇〇〇〇	
場 所	〇〇〇〇教室		授業形態	学級	
〇〇学部 〇〇年 (〇〇名)					
教科等	〇〇〇〇				
単元・題材名	〇〇〇〇				
本時の 具体的目標	・ 〇〇〇〇〇〇〇〇		第〇/〇〇時	☆ 評 価	目 標 設 定
	・ 〇〇〇〇〇〇〇〇				
	・ 〇〇〇〇〇〇〇〇				
	・ 〇〇〇〇〇〇〇〇				
前回の授業からの改善点		・ 〇〇〇〇〇〇〇〇 ・ 〇〇〇〇〇〇〇〇		○ 支 援	
*具体目標に対し、授業後「評価」の欄に記入し、目標設定の評価の欄にも記入する。 ☆評 価：A 達成できた、B ほぼ達成できた、C 一部達成できた、D 達成できなかった 目標設定：A 目標は適当だった、B 目標が低すぎた、C 目標が高すぎた、D 目標が適当でなかった ○支援の手立：A 有効であった、B ほぼ有効であった、C 一部有効だった、D 適切でなかった					
過程	時間配分	学習過程	指導上の留意点	準備物	
導入	〇〇分	1 〇〇〇〇	○		

季刊誌

特別支援教育

発行日：年間4回(3、6、9、12月)

価格：定価734円

B5版、約70ページ

文部科学省編集の特別支援教育の総合情報誌

- 国の施策や国立特別支援教育総合研究所の研究・研修の内容を解説
- 特別支援学校及び特別支援学級や通級による指導の現状を紹介
- 通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への指導事例等の紹介



最新号第54号夏号では、「新しい教育支援資料」について特集！！

巻頭言「働くということ 特別支援教育への期待」

特集 教育相談・就学先決定のモデルプロセスについて

障害の児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について

障害ごとの事例解説 他

本誌の購入のお申込みは・・・

◆全国の書店

最寄りの書店等で御購入下さい(定価734円)。

◆東洋館出版社

年間定期購読を受け付けております TEL03-3823-9206

<http://www.toyokan.co.jp/>